

秋スポ少－４９

令和３年８月１２日

各市町村スポーツ少年団本部長 様

公益財団法人秋田県スポーツ協会
秋田県スポーツ少年団
本部長 福 原 幸 成
(公印省略)

「スポーツ少年団活動ガイドライン(８月１２日時点)」の周知について(依頼)

本団の新型コロナウイルス感染症対策については、日頃格別の御理解・御協力をいただき深く感謝申し上げます。

さて、県内で新型コロナウイルスの感染が拡大していることを受け、県は１１日、５段階に設定した独自の感染警戒レベルを全県域で「３(協力)」から「４(要請)」に引き上げました。

このことを受け、本団では、これまでの「スポーツ少年団活動ガイドライン」を一部改定し、新たな「スポーツ少年団活動ガイドライン(８月１２日時点)」を作成しました。

つきましては、新ガイドラインを貴管下の各単位団関係者(保護者含む)に速やかに周知してくださるようお願いいたします。

なお、ガイドラインは、今後の状況変化により、適宜見直すこととします。

別 添

- ・「新しい生活様式」を踏まえた「スポーツ少年団活動ガイドライン(８月１２日時点)」

〈本件の問い合わせ先〉

秋田県スポーツ少年団事務局
(秋田県スポーツ科学センター内)
担当：二階堂、七尾、富樫
TEL ０１８－８６６－３９１６
FAX ０１８－８６４－５７５２